

島根県（成長ものづくり、第4次産業革命、ヘルスケア）における基本計画の概要

計画のポイント

島根県には、高い機械金属加工技術等を伴った製造業が集積しており、成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに生産性改革を進め、質の高い雇用の創出を行う。また、それらが小売・サービス等他の産業にも高い経済的波及効果をもたらすよう地域内における好循環の形成を目指す。

促進区域

島根県全域（島根県松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

経済的効果の目標

1件当たりの平均0.8億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を計画期間に35件創出し、これらの事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、促進区域で36.4億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑦のいずれか）】

- ①島根県の機械金属関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②島根県の電気・電子関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③島根県の食品関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ④島根県の木材・住宅関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑤島根県のパルプ、繊維、医療関連製造業等の固有技術を活用した成長ものづくり分野
- ⑥島根県の情報関連産業の集積を活用した第4次産業革命分野
- ⑦島根県の高齢者や従業者の健康に関する情報を活用したヘルスケア分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,029万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上げ：5%増加
- 取引額：5%増加
- 雇用者数：4%もしくは5人増加
- 雇用者給与等支給額：13%もしくは15百万円増加

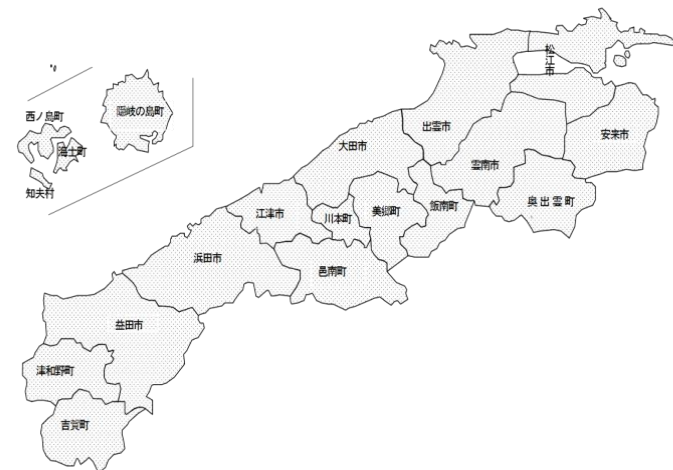
制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・情報処理の促進のための環境の整備、事業者からの事業環境整備の提案への対応 等

地域経済牽引支援機関

（公財）しまね産業振興財団、島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校

《促進区域図》



《研究開発型企業団地「ソフトビジネスパーク島根」》



計画期間

計画同意の日から「令和5年度末日」又は「新基本計画の同意の日の前日」のいずれか早い日まで